

## 令和8年度 専攻科におけるインターンシップの実施要項

徳山工業高等専門学校 専攻科

### 1. 目的

企業、大学等で長期にわたるさまざまな体験を経験し、現実の課題に取り組む訓練を積むことにより、高専本科で身につけた知識を確かめるとともに、それまでに学んだことを生かしつつさらに発展させ、課題を把握し解決する能力を身につけ、感性・創造性を養うことをめざす。また、社会が期待する人物像を具体的に把握するなど、技術者の心構えについて学ぶ。

### 2. 実施内容

- (1) 対象：専攻科1年生15名（機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，環境建設工学専攻）
- (2) 実施時期：原則として、6月上旬から8月下旬までのうち2ヶ月（8週間）以上の期間とする。（ただし、派遣先との調整次第では9月実施も可能とする。）
- (3) 実施時間：標準320時間以上（例：週5日間，1日8時間を合計8週間実施）※270時間を下回らないこと。
- (4) 科目の位置づけ：専門必修科目 6単位
- (5) 派遣先：学生の希望，進路，研究テーマを参考に決定する。
  - ・企業：徳山高専テクノ・アカデミア加盟企業他
  - ・官公庁・大学等，市役所，県庁，山口県産業技術センター，独立行政法人等（海外派遣：実習，研究（語学研修期間を含む）が受け入れ可能な大学，企業等）
- (6) 担当：派遣先への打診や依頼，調整や学生指導は，各専攻の幹事または応用研究・特別研究指導担当教員（以下「担当教員」と称する）が行う。ただし，派遣先への打診や依頼は学生が直接行う場合もある。なお，専攻ごとのとりまとめは各専攻の幹事が行い，実施責任者は専攻科長とする。
- (7) テーマ：派遣先，学生，担当教員により協議する。
- (8) 実施場所：派遣先での対面実施を原則とするが，派遣先，学生，担当教員の協議により，一部オンラインの実施も可能とする。
- (9) 巡回指導：実習期間中は担当教員が分担して，研修期間中に1回程度巡回し，状況を把握するとともに，改善点があれば是正に努める。
- (10) 報告書：学生は日誌とインターンシップ報告書を作成。
- (11) 受入先の評価：学生の実習終了後，実習評価書を学校に提出していただく。
- (12) 評価方法：学生の作成した日誌及び報告書と報告会での発表内容，受入先の評価書を参考に評価。
- (13) 報酬：原則として，無報酬。

### 3. 保険（参加学生は原則全員加入）

- ・学生自身の事故：「(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」，「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険(傷害保険)」
- ・実習企業の備品等の破損：「国立高等専門学校機構賠償責任保険」，「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険(賠償責任保険)」

### 4. 日程

- ・2月：入学説明会で学生へ内容を説明し，派遣先の希望調査を実施
- ・3月～5月：派遣先調整，テーマの交渉，派遣先へ依頼状発送
- ・5月：マナー講習会等，事前研修の実施
- ・6月上旬～8月下旬（※原則）：インターンシップ実施，学生は終了時に報告書提出
- ・9月上旬：派遣先からインターンシップ評価書の受け取り（アンケート回収）
- ・11月中旬：インターンシップ報告会開催（令和8年11月19日（木）開催予定）